

令和6年度

事業計画書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

公益財団法人古都大宰府保存協会

定款に定める事業

1. 歴史的風土及び文化財の保存に関する調査研究及び知識の普及啓発
2. 史跡整備地の維持管理
3. 大宰府展示館の管理運営
4. その他この法人の目的を達成するために必要な事業

事業体系

I. 公益目的事業 P1～7

1. 史跡保存に関する広報普及 (P1～3)
2. 史跡整備地維持管理、およびその有効活用 (P3～5)
3. 大宰府市立大宰府跡遺構保存覆屋 (大宰府展示館) 及び水城館 (大宰府展示館分館) の管理運営 (P5～6)
4. 文化遺産を活かした観光振興、地域活性化事業 (P7)

II. 収益事業 P7

1. 史跡解説パンフレット・書籍等の製作・販売

III. その他の事業 (相互扶助等事業) P7

1. 会員向け事業

IV 法人管理 P8

I. 公益目的事業

1. 史跡保存に関する広報普及

(1) 史跡保存広報普及活動事業

① 史跡解説、研修講座

項目	ねらい・内容
ボランティア 大宰府史跡解説員 による史跡解説	<p>太宰府を訪れる方々に対し、市内及び周辺史跡等の解説を行い、文化財の大切さや保存への理解を深めていただくことを目的とする事業。近年、学校や地域の学習活動の一環としても史跡解説員を活用していただき、次世代を担う子ども達に対してもその活動を行っている。予約による案内解説のほか、大宰府展示館・水城館・太宰府館における館内解説のほか客館跡を拠点とした月1回の定例散策を実施する。</p> <p>この事業を実施するにあたっては、当財団がボランティア大宰府史跡解説員の養成、委嘱を行いその活動支援を行っている。プロジェクトチーム制を導入し、新規案内コースの企画立案や学校支援プログラムの作成をして協会HPに掲載するとともに、解説スキルの向上・配布資料の検討、ベテラン解説員から若手へのノウハウ継承などを解説員と事務局が共に行い活性化を図る。</p> <p>令和以後の激増を経て、コロナ禍で急減したもののコロナ後は需要増が見込まれる史跡観光案内の依頼に対し、依頼者と綿密な調整を行いながらボランティアとのマッチングを行う。双方の要望・課題を集約し、解決していくことで、より満足度の高い事業となるよう努める。</p>
史跡解説員研修	<p>大宰府史跡解説員を対象に、史跡解説員の資質向上と事務局との親睦を深めるため講座を行う。年2回（7月・8月）実施</p>

② 史跡めぐり講座、公開講座等

事業名	ねらい・内容
大宰府アカデミー・令和編事業	<p>令和6年度に当財団設立50年を迎える。</p> <p>この経過にあたっては、財団設立10周年となる昭和58～59年度に文化財への理解・愛護を目的とした「大宰府アカデミー」を開講し多くの方に受講いただきその目的を果たした。この事業をきっかけとして、大宰府史跡や文化財を守り伝えるべく発信の重要な担い手である大宰府史跡解説ボランティアが誕生することとなり、現在も当財団の柱ともなっているところである。</p> <p>今回は太宰府が発祥の地ともなった新元号「令和」で迎える設立50周年となることから財団のこれまでのありかたを振り返り、目的としている「太宰府地方における歴史的風土及び文化財の保存及び活用を図る」をさらに推進</p>

	<p>するとともに、次の未来へ繋いでいく事業として令和5年度より2ヶ年計画で「大宰府アカデミー・令和編」を実施しており、令和6年度は後期12講座を予定している。新時代の太宰府学を発信するとともに令和に誕生するボランティアの育成を目的とする事業。</p> <p>令和5年4月～令和7年3月 毎月第3水曜日 14時～16時 全24講座 実施形態／ 対面講座（会場／日本経済大学 福岡キャンパス KOROKAN） オンライン講座（zoomによる）</p>
日本遺産「西の都」を歩く史跡めぐり	<p>日本遺産「西の都」の構成文化財である太宰府市内の史跡地を見学し、歴史について理解を深め、文化財保護への関心を高めることを目的とする。</p> <p>9月～3月 全4回実施予定 講師／ 大宰府史跡解説員 ① 9月28日（土） ② 10月26日（土） ③ 12月7日（土） ④ 3月15日（土）</p>
『都府楼』発刊及び 発刊記念講演会	<p>太宰府地域の歴史や文化に関連する情報や協会の活動などを掲載し、多くの人に「大宰府」を理解してもらう事を目的に年1回発行する協会の機関誌。大宰府に関連する発掘調査や研究報告など様々な内容を掲載するが、発行年度において記念事業や旬の話題などがある場合にはそれをテーマとして取り上げ特集号としている。</p> <p>編集については、協会が委嘱する委員によって構成された編集委員会で協議を行う。委員会は、専門的知識を有する市、県、博物館の職員と、地域で活動する大宰府史跡解説員など多方面からの委員で構成することで、幅広い話題、幅広い層を対象とした内容にしていく。</p> <p>また、『都府楼』の刊行に合わせて、機関誌発行と協会事業を広く知っていただくため発刊記念講演会を実施する。</p>
職員派遣による 広報普及	<p>学校教育、自治会や公民館の活動・講座、テレビ・ラジオ等のメディアなど、太宰府を取り上げた活動を行っている団体等に対し、職員を派遣するなどの広報普及を行う。要望を聞き提案を行いながら進めていくことで目的に応じた内容にするとともに、太宰府についての最新の情報提供や専門的な解説を行うことで、より細かな太宰府の情報発信を行うもの。</p>
令和改元5周年 記念事業	<p>2019年に新たな「令和」が発表され、太宰府がそのゆかりの地となったことで、全国から改めて注目を集めることとなった。その改元から5周年を迎えた記念事業を行う。</p> <p>大宰府の長官であった大伴旅人が邸宅の庭で開催した「梅花の宴」にて詠まれた歌から「令和」が名づけられたが、その紹介をしている大宰府展示館（当財団が指定管理者）を活用した令和と万葉を広く知っていただける内容とし、令和発祥の都大宰府のPRを行う。</p>

③太宰府文化発信事業

事業名	ねらい・内容
太宰府検定 活用事業	「太宰府のもつさまざまな魅力を伝えたい、そして太宰府を好きになってほしい」というコンセプトのもと、平成 30 年度まで実施してきた「太宰府検定」であるが、その検定でストックした問題を地域別、難易度別等に分類・整理するとともに、その程度に合わせ学校教育活動や自治会の勉強会など地域で幅広く問題を活用し広報普及につなげていく。また太宰府の広報普及を目的とする団体等に対し問題の提供を行い活用していただくことで、その活動支援にもつなげていく。「おうちでだざいふチャレンジ」と題して、ホームページでの検定問題の公開を行い、広い地域の皆様にも情報を発信していく。

2. 史跡整備地維持管理、およびその有効活用

(史跡整備地維持管理事業)

①整備・維持管理

事業名	事業内容	回数
草刈作業	政庁全般（片付けあり 4 回・片付けなし 1 回）	5
	月山（西）東屋周辺	5
	坂本への道両側	5
	国有地（坂本八幡宮前）	5
	ツゲ植え込み外回り	5
	日菅寺（西側）東屋周辺及び県発掘事務所下トイレ周辺	5
	濠北側樹木の中	5
	日菅寺前広場（植木の中含む）	5
	旧発掘事務所跡（植木の中含む）	5
	八ツ橋周辺及び東屋周辺（あじさい園含む）	5
	月山官衙跡（展示館東側）及び展示館前面・県道沿い植え込み	5
	月山東側官衙跡（A）	5
	月山東側官衙跡（B）	5
	来木官衙跡	3
	田惣跡地・ソバ畑周辺	R6 年度より 1 回増
	坂本八幡宮・倉庫周辺	5
	月山東官衙跡隣接地	4
	学校院跡（剪定 1 回・後片付け含む）	5
	観世音寺周辺及び東側県道沿い	5
	観世音寺僧坊跡及び僧坊跡北側	4
	金光寺跡	3
水城跡	5	

	水城館周辺（第2広場含む）	5	
	水城館隣接地	3	
	国分寺周辺 R6年度より管理地面積増	5	
	蔵司前面（上段・下段）（通学路ゴミ搬出含む）	5	
草取作業	政庁全般 南門上（正殿、西脇殿、東脇殿、西回廊、東回廊、南門跡他）	各3	
	政庁全般 南門下	5	
	金光寺跡	3	
	月山東側官衙跡（A）	3	
	月山東側官衙跡（B）	4	
	月山官衙跡（展示館東側）	4	
樹木の消毒	管理域	虫害発生時	
樹木の剪定	政庁跡上段築地ツゲ	1	
	政庁跡正面両側生垣、濠沿いツゲ等	1	
	坂本八幡宮前国有地東斜面・ツツジ	1	
	水城跡展望台及び周辺雑木	1	
	濠沿い北側雑木	1	
	蔵司上段ツゲ、下段雑木アジサイ等	1	
	観世音寺周辺	1	
	国分寺跡周辺	1	
	展示館周辺、政庁跡月山西梅等	1	
	月山南端のサザンカ	1	
	国有地（坂本八幡宮前）広場周辺梅	1	
	坂本への道両側の桜・梅・もみじ	1	
	政庁跡西側築地下の梅	1	
	坂本八幡宮南（市管理地）梅	隔年実施 本年度はなし	—
	水城跡南側エプロン梅	隔年実施 本年度はなし	—
	水城跡北側エプロン桜徒長枝	隔年実施 本年度はなし	—
金光寺跡	隔年実施 本年度はなし	—	
水路整備	蔵司側水路・月山側水路の清掃、除草及び廃土作業	1	
整備作業	その他の小整備	年間	
花見誘導	4月初旬、3月下旬桜花見車誘導		
史跡地保全	ソバの花関連（種まき・耕耘 他）		
請負工事	臨時小工事		

②万葉植栽ボランティア活動

事業名	事業内容
万葉植栽	史跡地の保存活用、景観保全を目的とする事業。太宰府を訪れる方々に対し、歴史や文化財の理解と合わせ、大宰府政庁などが建っていた頃の風景も感じていただけ

	<p>るような活動を行っている。植栽園で万葉植物を育苗、史跡地への移植・管理などを行い、季節ごとに変わる万葉の草花を史跡地とともに楽しんでいただいている。事業実施にあたっては万葉植栽ボランティア「ゆづるはの会」と共に活動しており、ボランティア活動支援などを行う。</p> <p>育苗畑・万葉菖蒲園管理、戒壇院前植栽管理</p> <p>万葉植栽ボランティアを対象とした勉強会及び研修会の実施</p> <p>活動日/ 4～3月（8月を除く）第2・4水曜日</p>
--	---

③講座等

事業名	ねらい・内容
史跡地保全 (ソバの種まき)	<p>史跡地内でのソバの種まき作業を通して自然と触れ合うことを目的とした講座。自分達でまいた種が史跡地を彩る喜びを味わってもらう。</p> <p>(連作障害を避けるため令和3～5年度はコスモス・菜の花の種まきを実施)</p> <p>実施時期/ 年2回(春・秋)</p>
薬草講座	<p>史跡地を活用して先人から受け継がれてきた身近な野草の薬効について学ぶと共に、最新の知見による正しい薬草の使い方の知識を身につける。</p> <p>実施時期/ 5月11日(土)</p>
樹木講座	<p>史跡地内の樹木を中心とした自然観察を行い、自然に触れ合いながら史跡地についての知識を増やし、大切に守り育てることの大事さも理解してもらう。</p> <p>夏は講義の後、政庁跡及びその周辺の梅の実ちぎりも楽しんでもらう。</p> <p>実施時期/ 5月25日(土)・11月2日(土)</p>
そば打ち講座	<p>史跡地有効活用の一環で、史跡地にそばの種まきを予定していることから「そば」を通し、協会事業の取り組みを紹介するとともに、そば打ちも体験するという講座。</p> <p>実施時期/ 11月16日(土)</p>

3. 太宰府市立大宰府跡遺構保存覆屋（大宰府展示館）及び水城館（大宰府展示館分館）の管理運営

①管理運営

事業名	事業内容
大宰府展示館	<p>年間を通して大宰府展示館の管理を行う</p> <p>(1) 館内清掃 床(月/1回)・害虫駆除(年/1回)・エアコン(年/6回)・蛍光灯(年/1回) 換気扇(年/1回)・外壁(年/1回)・屋根(年/2回)</p> <p>(2) 警備保障 防犯・火災監視(年間)</p> <p>(3) 消防設備点検 総合点検(9月)・機器点検(3月)</p> <p>(4) 清掃用具借料 館内マット交換(週/1回)・モップ交換(週/1回)</p>

	(5) 入館料の徴収
水城館	年間を通して水城館の管理を行う (1) 館内清掃 床・窓 (2) 警備保障 防犯・火災監視 (年間) (3) 消防設備点検 総合点検 (9月)・機器点検 (3月) (4) 清掃用具借料 館内マット交換 (隔週) (5) 映像及び展示物保守

②常設展示

事業名	事業内容
大宰府展示館	特別史跡大宰府跡の発掘調査で確認された遺構の一部を保存・公開すると共に、「梅花の宴」や古代食の復元模型など、古代大宰府の歴史や文化を紹介する展示とともに大宰府条坊イメージジオラマの展示を行っている。 日本遺産「西の都」VRを映像で紹介する。
水城館	特別史跡水城跡について理解していただくための、パネルや映像を使用した展示コーナーの維持管理を行う。

③企画展示・イベント

事業名	事業内容
大宰府展示館	大宰府展示館を拠点とした「大宰府政庁跡周辺」定例散策を実施する。 毎月第2日曜日実施 【企画展示】 令和改元5周年記念展示 2019年に新たな「令和」が発表され、大宰府がそのゆかりの地となったことで、全国から改めて注目を集めることとなった。その改元から5周年を迎えた記念事業を行う。 大宰府の長官であった大伴旅人が邸宅の庭で開催した「梅花の宴」にて詠まれた歌から「令和」が名づけられたが、その紹介をしている大宰府展示館（当財団が指定管理者）を活用し、令和と万葉を広く知っていただける内容とし、令和発祥の都大宰府のPRを行う。 会期末定
水城館	水城館を拠点とした「水城堤」定例散策を実施する 毎月第3日曜日実施

4. 文化遺産を活かした観光振興、地域活性化事業

(地域伝統文化総合活性化事業)

事業名	事業内容
文化遺産を活かした地域活性化事業	「太宰府地方における歴史的風土及び文化財の保存及び活用」という当財団の目的にてらし行ってきた文化遺産調査（景観も含む）の情報を活かすべく、地域が行う学習会へのサポート、また太宰府市のホームページを通して広く一般の方へ文化遺産の情報公開を行うなどし、広報普及とともに地域活性化につなげていくことを目指していく。

II. 収益事業

1. 史跡解説パンフレット・書籍等の製作・販売

事業名	事業内容
書籍等の製作	大宰府史跡及び太宰府の歴史・文化に関連する書籍の製作。来館記念オリジナルグッズの製作。
財団発行図書の販売	財団で製作した書籍・パンフレット等の販売。
委託販売図書の販売	出版社等で製作された関連書籍を預かり販売。

III. その他の事業（相互扶助等事業）

1. 会員向け事業

事業名	事業内容
会員会報	会員会報「古都たより」は年 3 回を予定。協会事業の現状や行事の案内、会員からの寄稿文など身近な大宰府関連情報の発信を行う。
史跡地清掃活動	保存協会の会員・一般市民に呼びかけ、大宰府の史跡地（政庁跡他）の清掃活動を行う。清掃活動を通じて、文化財の保護意識を高めてもらう。
会員現地研修	会員の史跡・文化財に対する理解を深め、親睦を図るため史跡等を訪ねて、現地見学を行う。日帰り研修 1 回、宿泊研修 1 回。
会員総会	会員総会（年 1 回）を開催し、協会の事業計画及び予算・決算の報告を行う。合わせて講演会を行い、会員募集の場として、非会員の方へも財団の広報を行う。

IV. 法人管理

- 役員会の開催
- 予算執行に関する業務及び事業報告・精算業務
- 定款及び規定等の制定改廃に関する業務
- 人事・福利厚生に関する業務
- 財産管理業務
- 関連団体との各種調整

【財団設立 50 周年関連】

事業名	事業内容
財団設立 50 周年 記念事業	令和 6 年度に財団設立 50 周年を迎えるにあたり、現在実施している大宰府アカデミー・令和編以外の記念事業を行う。当財団の設立目的である「大宰府地方における歴史的風土及び文化財の保存及び活用を図る」を主眼に置き、これまでの 50 年を振り返るとともに、これからの大宰府史跡、そしてその中での財団の役割について考えていく。 記念式典・記念誌制作を行う。 記念式典：令和 7 年 2 月 11 日（火・祝）